

「法人成年後見実施要綱」

(目的)第1条

この要綱は、法人が受任する法人後見業務(以下「後見業務」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(事業の趣旨)第2条

後見業務は、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が低下した方を法的に支援するため、後見人等となり、被後見人等の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを趣旨とする。

(後見業務)第3条

当法人は次の掲げる業務を行う。

- (1)成年後見人等としての業務
- (2)任意後見業務
- (3)その他前条の趣旨に合致すると認められる業務

(定期訪問)第4条

当法人は、後見業務を行うため、原則として月1回、被後見人等の居所を訪問し、被後見人等の心身の状態及び生活の状況の把握に努める。

(管理財産の保管)第5条

被後見人等の財産のうち、権利証などの重要書類は、原則として、当法人が契約する貸金庫に保管する。

2 次に掲げるものは、当法人に備えてある耐火金庫に保管する。

- (1) 現金

- (2) 預貯金通帳
- (3) 金融機関に届出印
- (4) その他必要と判断したもの

(守秘義務)第6条

当法人及び後見業務を行う者は、業務上知り得た個人情報に正当な理由なく他人に知らせてはいけません。その職を辞した後も同様とする。

- 2 事例検討、及び研修等の目的で情報を使用する場合は、個人を特定できないように配慮しなければならない。

(後見運営委員会)第7条

後見業務の実施にあたり、「後見運営委員会」を設置し、後見業務の監督を図り、業務の公正性を図り、専門性を確保する。

- 2 「後見運営委員会」は、行政書士、司法書士、弁護士、その他の者の当法人が必要と認めたもので構成する。
- 3 「後見運営委員会」は3か月に1回開催するものとする。

「法人倫理要綱」

当法人の後見受任者は、被後見人のため、以下について誓約します。

1. 高潔な人格を保持し、被後見人等と信頼関係を築く努力をします。
2. 法令等を遵守します。
3. 個人情報の保護、秘密保持の厳守に努めます。

4. 被後見人等の人格と意思決定を尊重します。
5. 被後見人等の権利を擁護し、義務の履行に寄与することを旨とします。
6. 社会(市民)の信頼を裏切る行為をいたしません。

「個人情報保護基本方針」

当法人は、個人情報の取り扱いの重要性を認識し、以下のとおり

個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報に関する法令等を遵守します。
2. 個人情報を適正に取得します。
3. 法令等で認められた場合を除き、本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
4. 個人情報の漏えい及び滅失を防止するため、個人情報の安全管理に必要な措置を講じます。
5. 個人情報に関する相談及び苦情に対して適切に対応します。
6. 個人情報を保護するため、適切な管理体制を整備するとともに、職員の意識啓発に努めます。
7. 退職等により、後見業務を行わなくなった後も、本方針を遵守します。

(NPO 法人ウィンター・ローズ 2014.10.1 制定)